

事務処理ミスの公表について (市営住宅の用途廃止に伴う湖南省市営住宅条例の改正漏れ)

本市において、湖南省市営住宅条例の改正手続きができていないことが判明しました。

市営住宅である堂の上団地については、施設の老朽化により公の施設としての機能の廃止および行政財産としての用途を廃止したところですが、湖南省市営住宅条例の改正手続きができていなかったものです。

1. 概要

堂の上団地については、施設の老朽化により平成31年3月に見直した市営住宅整備計画において民間活用（売却）との方針を決定し、令和6年3月末に入居者全員の退去が完了しました。

その後、一般競争入札を令和7年9月16日に執行し、同年9月30日付けで売買契約の締結を行いました。本来であれば、市営住宅としての機能がなくなった令和6年3月以降、速やかに湖南省市営住宅条例の改正を議案として上程し議決を得るべきところでありましたが、上程ができておらず、当該条例の改正手続きができていなかったことが発覚しました。

2. 対応

当該条例改正については、市議会12月定例会において上程する予定です。

3. 判明日 令和7年11月4日

4. 担当課 都市建設部住宅課

5. 要因

担当職員による法令に対する認識不足、事務処理手続きの確認不足および管理監督職員による確認不足が原因です。

6. 再発防止策

今後は、事務処理手続きのフローやチェックリストを作成し、担当者だけでなく管理監督職員も含めた複数の職員で市営住宅の売渡しに係る事務処理について確認を行うほか、土地問題調整会議において条例改正手続きの要否等について確認するなど、再発防止に努めます。

■問い合わせ先

担当課名 : 都市建設部住宅課

担当 : 中島 TEL. 0748-71-2349（直通） FAX. 0748-72-7964